

令和5年度 海岸漂着物等地域対策推進事業に係る企画運営業務
【仕様書】

1 件名：令和5年度 海岸漂着物等地域対策推進事業の企画運営業務

2 委託期間：委託契約締結の日から令和6年2月9日まで

3 概要・目的

近年、海洋ごみによる地球規模での海洋汚染が国際的にも懸念されていることから、海洋ごみに関する市民への啓発が重要であると考え、海洋ごみの現状について知り、行動を起こすきっかけとなるよう、本仕様書のとおり業務を委託する。

4 経費負担：業務の履行に必要な費用は受託事業者が負担する。

5 業務内容

1) 市民参加のワークショップ（以下「WS」という。）による啓発アートの企画づくり

- ・ 市民参加WSを開催し、「海洋ごみアートによる市民啓発」についての企画案を複数作成する。
- ・ 企画案とは、「海洋ごみをどのように集めるか」「海洋ごみを使ってどんなアートを作るか」「作ったアートをどのように啓発に使うか」等に関するものであるが、これ以外の視点を生かした企画づくりを提案しても良い。
- ・ WSは、子供や若者など多くの市民が参加できるようなものとする。回数、時間、形式に制限はないので自由に提案すること。
- ・ WS参加者が主体的に関わり、参加者同士の相互作用により、創造性が発揮できるようなWS運営方法（WSのプログラム）を提案すること。
- ・ WS参加者の学びにもつながるようなWS運営方法を提案すること。
- ・ WS参加者の募集は受託事業者が行う。参加者の集め方（募集方法等）について、現実的かつ、多くの参加者を集めることができる方法を提案すること。

2) 実施する企画の決定

- ・ 複数の企画案の中から、実施する企画を1件以上決定する。
- ・ 決定方法について、現実的に実施可能な企画を選ぶとともに、WS参加者を巻き込めるような方法を提案すること。

3) 制作・展示（企画の実施）

- ・ 採用した企画を事業者が実施すること。
- ・ 採用された企画を確実に実施できるような体制を提案すること。
- ・ 制作や展示にWS参加者を巻き込む工夫も提案すること。
- ・ なお、当該業務で作成したアート等の啓発物（以下「成果物」という。）については、当該成果物に係る受託事業者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）、所有権その他の権利（以下「著作権等」という。）は、市に帰属、若しくは受託事業者は市に譲渡する。

4) ウェブサイト・SNS を活用した情報提供

- ・ 下記ア～カのとおり、ウェブサイトおよび SNS (Facebook・Instagram) へ記事等を提供する。
- ・ 記事等の作成や提供にあたっての方針を提案すること。

ア 本業務を行うにあたっては、「GO GREEN KOBE」のウェブサイト・SNS (Facebook・Instagram) など、神戸市の媒体と連携し情報発信のための写真や資料、記事を随時提供すること。

イ 提供する情報は、本委託業務で撮影した写真及び動画等についての活用のみならず、海洋ごみ削減に関連する事業の紹介や行事参加者の募集などリアルタイムな情報とすること。

ウ 海洋ごみ削減の趣旨・目的が市民に広く理解され、波及効果が期待できるような記事の企画・制作を行うこと。

エ 情報の提供は週 1 回以上、もしくは契約期間内で 28 回以上行うこと。

オ 情報を提供するにあたり、委託業務以外で撮影が必要な場合、市と協議を行うこと。

カ 情報を提供するにあたっては十分に情報収集や調査を行うこと。

5) 注意

- ・ 業務開始前に事業計画書を提出すること
- ・ 計画書をもとに神戸市と協議すること

6) 業務報告

- ・ 委託期間終了後、すみやかに業務報告書を作成し、市に提出すること。
- ・ 業務報告書の様式は問わないが、写真等を活用し、実施期間や実施場所等を具体的に記載すること。
- ・ 業務にかかった費用について、明細を作成すること。

6. その他

- ・ 市所定の「委託契約約款」に基づく契約を市と締結する。
- ・ 業務にあたっては、業務に関係する法令のみならず、地方自治法や労働基準法等の労働関係法令、神戸市行政手続条例、神戸市政の透明化の推進及び公正な職務執行の確保に関する条例等についても遵守すること。なお、本業務に係る個人情報の取り扱いについては、神戸市個人情報保護条例、神戸市情報セキュリティポリシーに定める事項並びに特定個人情報を取り扱う業務及び情報処理業務の委託契約に関する情報セキュリティ遵守特記事項に記載された事項について、遵守するものとする。

神戸市情報セキュリティポリシー

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

情報セキュリティ遵守特記事項

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/8490/tokkijiko-itaku.pdf>